

証券コード 8185
2019年5月7日

株 主 各 位

東京都杉並区荻窪四丁目30番16号

株式会社チヨダ

代表取締役社長 澤 木 祥 二

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年5月22日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年5月23日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都中野区中野四丁目1番1号
中野サンプラザ14階 クレセントルーム
(末尾の会場ご案内図をご参照下さい。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第72期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第72期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役7名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.chiyodagr.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境に改善が見られ、緩やかな景気回復基調にあるものの、根強い節約志向により、個人消費の本格的な回復には至らず、さらに貿易摩擦の激化に伴う世界経済への影響懸念もあり、依然として先行き不透明な状況にあります。

当社グループが属する靴・衣料品小売業界も、オーバーストア化が進む中、顧客の購買行動は多様化し、インターネット通販市場の拡大や業種・業態という垣根が低くなっていることで、競争環境は一層激化し、また、地震や台風・豪雨などの自然災害の相次ぐ発生や気温の変化の遅れの影響も大きく、厳しい経営環境となっております。

このような状況下、当社グループは、ブランド表現を強化し、提案するテーマを明確にした改装を積極的に実施することで、商品の使用価値を伝える売場作りを推進いたしました。また、アプリやメルマガ、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）等WEBコンテンツによる集客も強化してまいりました。

しかしながら、競争環境の激化や在庫の適正化を目的とした仕入抑制の影響等により客数が落ち込み、売上は前期を下回って推移し、また、価格競争や在庫処分に伴う値下げの拡大により売上高総利益率も低下しました。

出退店につきましては、出店を強化する店舗業態を明確にし、一方で積極的な不採算店の閉鎖をし、出店数を上回る閉店をいたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高118,568百万円（前年同期比7.1%減）、営業利益1,669百万円（同72.8%減）、経常利益2,266百万円（同65.6%減）となりました。また、特別利益を投資有価証券売却益2,461百万円などで合計2,800百万円計上し、店舗の減損損失を積み増して1,589百万円とするなど、特別損失を合計1,809百万円計上し、また、株マックハウスの繰延税金資産の取崩しにより法人税等調整額559百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益1,613百万円（同65.2%減）となりました。

セグメント別の業績の概要は次のとおりであります。

<靴事業>

靴事業におきましては、プライベートブランド（PB）とグローバルブランドのハイブリッドマーチャライジングを推進いたしました。PBの機能性婦人パンプス「f u w a r a k u（フワラク）」は、新製品の投入とあわせて、ブランド単独のホームページとアプリの開設、SNSの活用による積極的な情報配信により、当連結会計年度の販売額が前年同期比59%増となり、顧客層の拡大を目的として新規投入した低価格帯の婦人靴ブランド「ウィルビー」も好調に推移しました。また、グローバルブランドスニーカーは、発注・在庫管理精度の向上を図り、当社オリジナル（スペシャル・メイク・アップ）商品の展開を拡大することで、主要11ブランドの販売額は前年同期比8%増と好調に推移しました。

店舗では、今期の重点施策であるブランドごとの売場表現方法の見直しを行い、健康や通勤といったテーマやシーン別の提案強化に積極的に取り組んでまいりました。また、スニーカーのアウトレットコーナーやキッズパークの設置を進めるなど、計104店舗の改装を実施いたしました。これらの効果により、消費者のニーズが高まっている軽量性や屈曲性に優れたタウンユーススニーカーの販売が伸長しました。

また、EC事業の強化にも引き続き取り組み、販売サイトのマルチチャネル戦略の推進などにより、販売額が前年同期比30%増となりました。あわせて、オンラインショップで商品を選び、希望の店舗で受け取ることが出来るサービスを関東地区の約400店舗まで拡大するなど、店舗への送客も強化いたしました。

販売促進策では、ブラックフライデーや年末年始などの商戦で、お買い得商品を拡充し、TVCMと折込みチラシ、WEBの連動を図り、期間中の売上を大きく伸ばしました。

しかしながら、上半期は在庫調整のための仕入抑制による子供靴などの落ち込み、下半期には子供靴は回復したものの、気温の低下の遅れや降雪の少なさによる冬物商品の不振などがあり、全体の客数は落ち込み、売上は前年を下回って推移いたしました。また、積極的に在庫処分を進めたことにより、売上高総利益率も低下いたしました。

出退店につきましては、集客力向上のため、首都圏を中心に、ショッピングセンターや総合スーパー、駅前商店街などに23店舗を出店いたしました。一方で、不採算店を中心に56店舗を閉店いたしました。これらにより当連結会計年度末の店舗数は1,047店舗（前連結会計年度末比33店舗減）となりました。

以上の結果、靴事業の売上高は90,558百万円（前年同期比6.4%減）、営業利益は2,901百万円（同49.1%減）となりました。

<衣料品事業>

衣料品事業におきましては、「お客様の暮らしに役立つお店」をスローガンにジーンズカジュアルショップからジーンズを中心としたファミリーカジュアルショップへの転換を図ってまいりました。

商品政策では、低価格のPBジーンズの販売拡大、低価格雑貨の充実、インナーレグウェアやホームウェアなどの実需衣料の販売強化、独自のロゴやキャラクターによる他社とのデザインの差別化に取り組んでまいりました。

店舗開発では、大型業態の「マックハウス スーパーストア」「マックハウス スーパーストアフューチャー」を中心に20店舗を出店し、一方で、中小型の路面店の不採算店を中心に32店舗を閉店し、当連結会計年度末の店舗数は398店舗（前連結会計年度末比12店舗減）となりました。

しかしながら、商品展開でお客様のニーズを捉えきれず、折込みチラシの大幅な削減の影響もあり、低価格化を進めたものの、客数が減少し、売上高は前年を大きく下回りました。あわせて、天候不順や競争激化による値引き販売の拡大、商品評価損の積み増しにより、売上総利益率も低下しました。

以上の結果、衣料品事業の売上高は28,009百万円（前年同期比9.2%減）、営業損失は1,238百万円（前年同期は営業利益216百万円）となりました。

企業集団のセグメント別売上高

	前連結会計年度 （自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）		当連結会計年度 （自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）		前期比
	金額	構成比	金額	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
靴事業	96,782	75.8	90,558	76.4	93.6
衣料品事業	30,852	24.2	28,009	23.6	90.8
合計	127,634	100.0	118,568	100.0	92.9

② 設備投資の状況

当連結会計年度は、靴事業においてはシェープラザ盛岡みたけアクロス店をはじめ23店の新規の出店及びその他の店舗の内装等の改装に総額1,295百万円の投資を行いました。衣料品事業においては、マックハウススーパーストアコロワ甲子園店をはじめ20店の新規の出店及びその他の店舗の内装等の改装に総額457百万円の投資を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 69 期 (2016年2月期)	第 70 期 (2017年2月期)	第 71 期 (2018年2月期)	第 72 期 (当連結会計年度) (2019年2月期)
売 上 高 (百万円)	144,504	137,017	127,634	118,568
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,882	4,295	4,643	1,613
1株当たり当期純利益 (円)	128.11	114.56	125.87	45.04
総 資 産 (百万円)	129,856	126,550	122,817	117,761
純 資 産 (百万円)	81,668	81,585	81,412	75,516
1株当たり純資産額 (円)	1,997.55	2,044.54	2,086.86	2,002.10

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱ マックハウス	1,617百万円	61.3%	衣料品の小売
チヨダ物産(株)	80百万円	100.0%	靴の卸売

(4) 対処すべき課題

靴・衣料品市場では、消費者の商品情報の入手方法や購入場所など、購買行動が多様化し、変化しております。

このような状況に対応すべく、当社ではこれまで以上に立地や顧客ニーズに合った店舗運営を推進し、あわせて、アプリ・メルマガ・LINE会員向けのサービス強化、ECサイトとリアル店舗との連携強化を図ることを課題と認識しております。また、それらの課題を遂行するための「人材の育成と確保」「コミュニケーション力の向上」「在庫コントロール精度の改善」「内部統制の強化」を推進し、持続的な企業価値向上に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年2月28日現在)

当社グループは、当社及び子会社2社の合計3社より構成されており、事業内容は、靴、衣料品等の小売及び卸売業を営んでおります。

セグメント	会社名	主な事業内容
靴事業	(株)チヨダ	靴の小売
衣料品事業	(株)マックハウス	衣料品の小売
靴事業	チヨダ物産(株)	靴の卸売

(6) 主要な営業所 (2019年2月28日現在)

① 当社の主要な事業所

本社及び関東地区本部	東京都杉並区
関西地区本部	大阪府大阪市中央区
中部地区本部	愛知県名古屋市名東区
九州地区本部	福岡県福岡市博多区
東北地区本部	宮城県仙台市太白区
北海道地区本部	北海道札幌市白石区

② 子会社の事業所

(株)マックハウス	東京都杉並区
チヨダ物産(株)	東京都杉並区

③ 営業店舗

地区	都道府県名	靴事業	衣料品事業	計
北海道	北海道	店 52	店 25	店 77
東北	青森県	19	4	23
	岩手県	17	8	25
	宮城県	29	7	36
	秋田県	12	7	19
	山形県	18	9	27
	福島県	30	8	38

地 区	都道府県名	靴 事 業	衣 料 品 事 業	計
関 東		店	店	店
	茨 城 県	31	14	45
	栃 木 県	18	8	26
	群 馬 県	17	8	25
	埼 玉 県	74	18	92
	千 葉 県	66	17	83
	東 京 都	97	12	109
	神 奈 川 県	79	11	90
中 部	新 潟 県	22	8	30
	富 山 県	5	2	7
	石 川 県	6	0	6
	福 井 県	7	1	8
	山 梨 県	8	4	12
	長 野 県	18	8	26
	岐 阜 県	12	6	18
	静 岡 県	37	9	46
	愛 知 県	56	25	81
近 畿	三 重 県	11	7	18
	滋 賀 県	7	5	12
	京 都 府	17	9	26
	大 阪 府	45	15	60
	兵 庫 県	25	25	50
	奈 良 県	9	5	14
	和 歌 山 県	6	4	10
中 国	鳥 取 県	2	1	3
	島 根 県	2	3	5
	岡 山 県	16	6	22
	広 島 県	16	14	30
	山 口 県	9	7	16
四 国	徳 島 県	6	3	9
	香 川 県	6	1	7
	愛 媛 県	9	5	14
	高 知 県	9	4	13

地 区	都道府県名	靴 事 業	衣 料 品 事 業	計
九 州	福 岡 県	29	11	40
	佐 賀 県	9	6	15
	長 崎 県	15	10	25
	熊 本 県	15	8	23
	大 分 県	13	7	20
	宮 崎 県	10	7	17
	鹿 児 島 県	15	6	21
沖 縄	沖 縄 県	16	10	26
合 計		1,047	398	1,445

(7) 従業員の状況 (2019年2月28日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セ グ メ ン ト	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
靴 事 業	1,448名	9名増
衣 料 品 事 業	314名	6名増
全 社 (共 通)	65名	6名増
合 計	1,827名	21名増

- (注) 1. 従業員数には、契約社員、出向社員及びパートタイマーは含まれておりません。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
1,476名	13名増	44.8歳	20.5年

- (注) 従業員数には、契約社員、出向社員及びパートタイマーは含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年2月28日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,154百万円
株式会社三菱UFJ銀行	300百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年2月28日現在)

- | | |
|---------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 110,150,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 41,609,996株 |
| ③ 株主数 | 5,196名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持株数	持株比率
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド	6,589千株	18.53%
舟橋 政男	3,145	8.84
株式会社中央商事	2,998	8.43
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	1,777	5.00
有限会社大知	1,630	4.58
チヨダ共栄会	1,376	3.87
株式会社三井住友銀行	1,000	2.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	963	2.71
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M L S C B R D	885	2.49
UBS AG LONDON ASIA EQUITIES	759	2.13

(注) 1. 当社は、自己株式を6,044千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(注) 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(2019年2月28日現在)

	2011年7月発行 新株予約権	2012年7月発行 新株予約権
発行決議日	2011年7月8日	2012年6月28日
新株予約権の数	492個	348個
目的となる株式の種類と数	普通株式 49,200株	普通株式 34,800株
払込金額	1円	1円
行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1個当たり100円	新株予約権 1個当たり100円
権利行使期間	2011年8月1日から 2041年7月31日まで	2012年8月1日から 2042年7月31日まで
役員の保有状況 ・取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 383個 目的となる株式数 38,300株 保有者数 2人	新株予約権の数 276個 目的となる株式数 27,600株 保有者数 2人

	2013年7月発行 新株予約権	2014年7月発行 新株予約権
発行決議日	2013年6月25日	2014年7月8日
新株予約権の数	180個	167個
目的となる株式の種類と数	普通株式 18,000株	普通株式 16,700株
払込金額	1円	1円
行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1個当たり100円	新株予約権 1個当たり100円
権利行使期間	2013年8月1日から 2043年7月31日まで	2014年8月1日から 2044年7月31日まで
役員の保有状況 ・取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 149個 目的となる株式数 14,900株 保有者数 5人	新株予約権の数 140個 目的となる株式数 14,000株 保有者数 5人

	2015年7月発行 新株予約権	2016年7月発行 新株予約権
発行決議日	2015年7月3日	2016年7月8日
新株予約権の数	190個	265個
目的となる株式の種類と数	普通株式 19,000株	普通株式 26,500株
払込金額	1円	1円
行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1個当たり100円	新株予約権 1個当たり100円
権利行使期間	2015年8月1日から 2045年7月31日まで	2016年8月1日から 2046年7月31日まで
役員の保有状況 ・取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 160個 目的となる株式数 16,000株 保有者数 5人	新株予約権の数 220個 目的となる株式数 22,000株 保有者数 5人

	2017年7月発行 新株予約権	2018年7月発行 新株予約権
発行決議日	2017年7月7日	2018年6月20日
新株予約権の数	215個	260個
目的となる株式の種類と数	普通株式 21,500株	普通株式 26,000株
払込金額	1円	1円
行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1個当たり100円	新株予約権 1個当たり100円
権利行使期間	2017年8月1日から 2047年7月31日まで	2018年8月1日から 2048年7月31日まで
役員の保有状況 ・取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 184個 目的となる株式数 18,400株 保有者数 6人	新株予約権の数 260個 目的となる株式数 26,000株 保有者数 6人

(注) 新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況 (2019年2月28日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	舟 橋 政 男	(株)マックハウス取締役相談役、チヨダ物産(株)代表取締役会長、(株)中央商事代表取締役社長、(有)大知取締役
代表取締役社長	舟 橋 浩 司	(有)大知代表取締役社長、(株)コスモポリタン代表取締役社長
常 務 取 締 役	杉 山 忠 雄	営業本部長兼商品部長
取 締 役	今 田 至	総務部長
取 締 役	西 堀 史 郎	管理本部長兼人事部長
取 締 役	澤 木 祥 二	経理部長
取 締 役	白 土 孝	(株)マックハウス代表取締役社長
取 締 役	スコット・キャロン	いちごアセットマネジメント(株)代表取締役社長、いちご(株)取締役兼代表執行役会長
取 締 役	杉 山 浩 一	(有)杉山マネージメント開発代表取締役
常 勤 監 査 役	近 藤 博 之	
監 査 役	山 中 雅 雄	ルネス総合法律事務所 弁護士、システム・ロケーション(株)社外監査役、エース証券(株)社外取締役
監 査 役	根 本 孝 雄	

- (注) 1. 取締役スコット・キャロン氏及び杉山浩一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山中雅雄氏及び根本孝雄氏は、社外監査役であります。
3. 監査役山中雅雄氏は、弁護士として会社財務・法務に精通し、経営に関する高い見識を有しております。
監査役根本孝雄氏は、小売業において40年間勤務、営業・店舗開発を担当し店舗の運営管理等に秀でております。
4. 当社は、取締役スコット・キャロン氏及び杉山浩一氏、監査役山中雅雄氏及び根本孝雄氏の4名を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、社外取締役2名及び監査役3名との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
6. 当事業年度中及び当事業年度後の異動は次のとおりであります。
- ・専務取締役 田木 敬氏 2018年5月25日辞任
辞任時の担当・管理本部長兼経営企画室長
 - ・取締役 白土 孝氏 2019年2月28日辞任
株式会社マックハウス代表取締役社長も同日辞任
 - ・代表取締役社長 舟橋浩司氏 2019年3月31日辞任
 - ・取締役 澤木祥二氏 2019年4月1日代表取締役社長就任

② 取締役及び監査役の報酬等
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (1名)	182百万円 (4百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	9百万円 (4百万円)
合 計	12名	192百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬額は、2006年5月25日開催の第59回定時株主総会において年額21,600万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、また別枠で、2011年5月26日開催の第64回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額50百万円以内と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬額は、1989年5月25日開催の第42回定時株主総会において月額250万円以内と決議いただいております。
 4. 当事業年度末現在取締役は9名（社外取締役2名が含まれ、うち1名は無報酬）であります。上記の支給員数には、2018年5月24日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役1名が含まれております。
 5. 当事業年度末現在監査役は3名（社外監査役2名を含む）であります。
 6. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
 ・取締役6名に対しストック・オプションによる報酬額37百万円

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役スコット・キャロン氏は、いちごアセットマネジメント(株)代表取締役社長であります。なお、当社と兼職先との間に特別の関係はありません。また、同氏は、いちご(株)取締役兼代表執行役会長であります。なお、いちご(株)の主要株主はいちごトラスト・ピーティーイー・リミテッドであり、当社の持株比率18.53%を有する大株主であります。
 - ・取締役杉山浩一氏は、(有)杉山マネージメント開発代表取締役であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役山中雅雄氏は、ルネス総合法律事務所の弁護士であり、また、システム・ロケーション(株)社外監査役、及びエース証券(株)社外取締役であります。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 スコット・キャロン	<p>当事業年度に開催された取締役会10回すべてに出席いたしました。</p> <p>長年の日本在住で培った日本の産業構造に関する深い見識を有し、且つ資本市場の専門家としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。</p>
取締役 杉山浩一	<p>当事業年度に開催された取締役会10回すべてに出席いたしました。</p> <p>人事制度の導入や組織改革に関するコンサルティング、組織行動に関する各種企業研修の講師などの豊富な経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。</p>
監査役 山中雅雄	<p>当事業年度に開催された取締役会10回中9回、監査役会10回すべてに出席いたしました。</p> <p>弁護士としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。</p> <p>また、監査役会において、専門的な見地から活発な発言を行っております。</p>
監査役 根本孝雄	<p>当事業年度に開催された取締役会10回すべて、監査役会10回すべてに出席いたしました。</p> <p>小売業において40年間勤務、営業・店舗開発を担当した経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。</p> <p>また、監査役会において、専門的な見地から活発な発言を行っております。</p>

(4) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

(注) 従来から監査証明を受けている優成監査法人は、2018年7月2日をもって太陽有限責任監査法人と合併し、太陽有限責任監査法人と名称を変更しております。

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53百万円

(注) ・当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

・会計監査人の報酬等に対する同意理由について

監査役会は、代表取締役社長からの「監査報酬同意依頼書」及び会計監査人の「監査及び四半期レビュー計画説明書」に基づき、①監査業務の内容、②四半期レビューの手続き、③期末監査の実施、④内部統制報告書の検証等における作業手続き、見積り作業時間(人日)、及び単価等を検討した結果、妥当と判断いたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、その会計監査人を解任又は不再任とし、新たな会計監査人の選任議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1 経営の基本方針

チヨダグループ各社は、企業倫理を確立し社会の信頼を得るために役職員が業務を行う上での具体的な行動基準として「チヨダグループ企業倫理規程」を定め、経営管理体制の確立に努めております。

2 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人に対し法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下で職務を執行するために、代表取締役社長をトップとし、取締役及び各部門の責任者で構成するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。
- ② 取締役及び使用人が法令、定款及び規程等に違反する行為を発見した場合の通報体制として内部通報者保護を社内規程に定めております。

3 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規程において経営上重要な文書として位置付けるとともに、情報漏洩防止を徹底すべく適切に保存及び管理（廃棄を含む。）を実施し、必要に応じて運用状況を検証し、規程の見直し等を行っております。
- ② 取締役及び監査役から閲覧の要請があった場合には、速やかに閲覧に供することとしております。

4 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 損失の危険の管理を行うため、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、各部門担当取締役及び各部門の責任者とともに、部門毎のリスクを体系的に管理するため、既存の規程に加え必要なリスク管理規程を制定しております。
- ② コンプライアンス・リスク管理委員会は、定期的に取り締役会及び監査役会に報告を行い、全社的なリスクを統括的に管理しております。平時においても各部門においては、その有するリスクの軽減等に取り組み、有事における関連規程に基づくマニュアルやガイドラインを見直し、各部門のリスク管理の改善を行っております。
- ③ 取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。

5 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、原則月1回開催するほか必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定しております。
- ② 経営理念を基に策定される年度計画に基づき、各部門において目標達成のために活動することとしております。また、毎月作成される経営資料をチェックするとともに必要な対策を決定し実施しております。
- ③ 取締役会の決定に基づく職務執行は、組織規程、職務権限規程、業務分掌規程に基づき、その責任者が職務権限に則り職務を遂行することとし、必要に応じて運用状況を検証し、規程の見直し等を行っております。
- ④ 企業経営及び業務に関して、経営判断上の参考とするため法律事務所等と顧問契約を締結し、必要に応じて専門的立場からのアドバイスを受け体制を整えております。

6 当該会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び子会社は「チヨダグループ企業倫理規程」を遵守し、グループ全体のコンプライアンス体制及び内部統制の構築に努めております。
- ② 当社の「関係会社管理規程」に基づき、担当取締役及び各部門の責任者はグループ会社の状況に応じて必要な管理を行っております。
- ③ グループ内取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らし、適切かつ公正を保持しております。

7 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役が職務を補助すべき使用人を必要とした場合は、使用人を配置するものとしております。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮監督下で職務を遂行するものとしております。
- ③ 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動・評価・懲戒等については、事前に監査役会の同意を得て取締役会で決定するものとしております。

- 8 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役は、監査役が出席する取締役会等の重要な会議において担当する職務の執行状況を報告しております。
 - ② 取締役及び使用人は、監査役に対して当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす恐れのある事項、並びに、内部監査の実施状況、内部通報の状況及びその内容、取締役の不正行為、重大な法令・定款違反行為について速やかに報告しております。
 - ③ 監査役は、いつでも、取締役及び使用人に対して、報告を求めることができます。
- 9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、必要に応じて経理部や内部監査室等に協力・補助を要請し、監査を実効的に行うことができます。
 - ② 監査役は、必要に応じて弁護士、会計士等の専門家を活用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障されます。
- 10 反社会的勢力への対応
- 当社は、反社会的勢力による不当要求等への対応に関する基本方針を定めるとともに、事案発生時の担当部署への報告及び対応に係る規程等の整備を行い、反社会的勢力には弁護士や警察等関連機関とも連携して毅然と対応してまいります。
- 11 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ・ 下請法、独占禁止法、及び消費税転嫁対策特別措置法、並びに景品表示法に対するコンプライアンス
弁護士事務所等と顧問契約を締結し、アドバイスを受ける体制を整えております。
また、違反行為の防止や早期発見など、定期的に役員及び従業員に研修を実施しております。
 - ・ 指名・報酬諮問委員会の設置
社外取締役が過半数を構成する指名・報酬諮問委員会において、取締役等の人事や報酬等を審議することにより、これらの事項に関する客観性および透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図っております。

連結貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	81,820	流動負債	29,229
現金及び預金	44,216	支払手形及び買掛金	7,457
受取手形及び売掛金	2,078	電子記録債務	14,463
商 品	33,344	ファクタリング債務	149
前 払 費 用	1,186	1年内償還予定の社債	1,010
繰延税金資産	580	1年内返済予定の長期借入金	182
そ の 他	418	リース債務	456
貸倒引当金	△4	未払費用	2,471
固定資産	35,941	未払法人税等	1,331
有形固定資産	10,152	未払消費税等	147
建物及び構築物	3,842	賞与引当金	405
機械装置及び運搬具	0	店舗閉鎖損失引当金	111
工具、器具及び備品	980	ポイント引当金	58
土 地	4,165	リース資産減損勘定	3
リース資産	1,161	資産除去債務	62
そ の 他	3	そ の 他	917
無形固定資産	3,987	固定負債	13,015
投資その他の資産	21,800	長期借入金	1,272
投資有価証券	3,780	リース債務	891
長期預金	1,450	退職給付に係る負債	7,130
敷金及び保証金	12,712	役員退職慰労引当金	9
繰延税金資産	3,141	転貸損失引当金	179
そ の 他	761	長期預り保証金	579
貸倒引当金	△44	長期リース資産減損勘定	16
資産合計	117,761	資産除去債務	2,331
		そ の 他	532
		負債合計	42,245
		純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	70,102
		資 本 金	6,893
		資 本 剰 余 金	7,486
		利 益 剰 余 金	69,194
		自 己 株 式	△13,471
		その他の包括利益累計額	1,101
		その他有価証券評価差額金	1,177
		繰延ヘッジ損益	0
		退職給付に係る調整累計額	△76
		新株予約権	318
		非支配株主持分	3,993
		純 資 産 合 計	75,516
		負債純資産合計	117,761

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売上		118,568
売上		61,536
販売費		57,032
営業		55,363
受取		1,669
受取	25	
受取	101	
受取	823	
受取	116	
受取	304	1,371
営業		
支不	28	
支不	658	
支不	87	773
支不		
支不		2,266
支不		
支不	5	
支不	2,461	
支不	228	
支不	106	2,800
支不		
支不	0	
支不	38	
支不	1,589	
支不	102	
支不	77	1,809
税金等調整前当期純利益		3,257
法人税、住民税及び事業税	2,182	
法人税等調整額	559	2,741
当期純利益		515
非支配株主に帰属する当期純損失		1,097
親会社株主に帰属する当期純利益		1,613

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	6,893	7,486	70,220	△11,522	73,078
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△2,625		△2,625
親会社株主に帰属する当期純利益			1,613		1,613
自 己 株 式 の 取 得				△2,001	△2,001
自 己 株 式 の 処 分				51	51
自己株式処分差損の振替			△14		△14
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△0	△1,026	△1,949	△2,975
当連結会計年度末残高	6,893	7,486	69,194	△13,471	70,102

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に 係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計			
当連結会計年度期首残高	2,984	△5	△162	2,816	308	5,209	81,412
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△2,625
親会社株主に帰属する当期純利益							1,613
自 己 株 式 の 取 得							△2,001
自 己 株 式 の 処 分							51
自己株式処分差損の振替							△14
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,807	5	86	△1,714	10	△1,215	△2,920
連結会計年度中の変動額合計	△1,807	5	86	△1,714	10	△1,215	△5,896
当連結会計年度末残高	1,177	0	△76	1,101	318	3,993	75,516

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- | | |
|-------------|-----------------------|
| イ. 連結子会社の数 | 2社 |
| ロ. 連結子会社の名称 | (株)マックハウス
チヨダ物産(株) |

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- | | |
|-----------|---|
| ・ 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ロ. デリバティブ | 時価法 |

ハ. たな卸資産

- | | |
|------|--|
| ・ 商品 | 月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
|------|--|

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- | | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 3年～34年 |
| 工具、器具及び備品 | 5年～10年 |

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・ 商標権

見積有効期間に基づき均等に償却しております。

・ 自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖による損失に備えるため、損失額を見積計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ホ. 転貸損失引当金

店舗閉店に伴い賃貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、閉店し転貸を決定した店舗等について、支払義務のある賃借料から転貸による賃貸料を控除した金額等その損失額を見積計上しております。

ヘ. ポイント引当金

連結子会社(株)マックハウスにおいて、販売促進を目的として、会員顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末の未使用残高に対して、将来の使用見込みに基づく所要額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…商品輸入による外貨建営業債務及び外貨建予定取引

- | | |
|-------------------------------------|--|
| ハ. ヘッジ方針 | 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 |
| ニ. ヘッジ有効性評価の方法 | 振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。 |
| ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理 | 税抜方式によっております。 |

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

16,633百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末の株式数 (株)
普通株式	41,609,996	-	-	41,609,996

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末の株式数 (株)
普通株式	5,241,924	826,413	23,400	6,044,937

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加826,413株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加825,900株、単元未満株式の買取りによる増加513株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少23,400株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2018年5月24日開催の第71回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,309百万円
- ・1株当たり配当額 36円
- ・基準日 2018年2月28日
- ・効力発生日 2018年5月25日

ロ. 2018年10月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,315百万円
- ・1株当たり配当額 37円
- ・基準日 2018年8月31日
- ・効力発生日 2018年11月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年5月23日開催予定の第72回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,315百万円
- ・1株当たり配当額 37円
- ・基準日 2019年2月28日
- ・効力発生日 2019年5月24日

(4) 新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
当社	ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	174,600	26,000	23,400	177,200	266
連結子会社	ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	89,200	20,200	—	109,400	52
合計			263,800	46,200	23,400	286,600	318

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

5. 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 2,002円10銭
 ② 1株当たり当期純利益 45円04銭

6. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗	建物及び構築物・工具、器具及び備品・リース資産・無形固定資産・その他	東京都他	1,589

当社及び連結子会社(株)マックハウスは、店舗(転貸資産等)をグルーピングの最小単位としており、本社設備等を共用資産としております。

当連結会計年度において、継続的に営業損失を計上している資産グループ及び市場価格が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し1,589百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

その種類別の内訳は以下のとおりであります。

種類	金額 (百万円)
建物及び構築物	1,181
工具、器具及び備品	222
リース資産	90
無形固定資産	5
その他	89
合計	1,589

なお、資産グループの回収可能価額は、路線価等に基づき算定した正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額によっております。将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が、マイナスであるため回収可能価額を零としております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、資金調達が必要な場合において主に銀行借入により調達しております。また余剰資金については、安全性及び流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、ファクタリング債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資等に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権、敷金及び保証金について、担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

連結子会社の外貨建金銭債権債務等の為替の変動リスクに関しては、外貨建営業取引に係る輸入取引範囲内で、デリバティブ取引（為替予約）を利用することによりヘッジしております。デリバティブ取引の実行及び管理は財務・経理部門で行っておりますが、担当役員の承認を得たうえで実行しております。また、財務・経理部門において、銀行に対して定期的に残高確認を実施し、担当役員が残高の妥当性を検討しております。なお、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	44,216	44,216	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,078	2,078	—
(3) 投資有価証券	3,703	3,703	—
(4) 長期預金	1,450	1,476	26
(5) 敷金及び保証金	12,712	12,798	86
資産計	64,160	64,273	113
(6) 支払手形及び買掛金	7,457	7,457	—
(7) 電子記録債務	14,463	14,463	—
(8) ファクタリング債務	149	149	—
(9) 未払費用	2,471	2,471	—
(10) 未払法人税等	1,331	1,331	—
(11) 未払消費税等	147	147	—
(12) 1年内償還予定の社債	1,010	1,010	—
(13) 長期借入金（※1）	1,454	1,456	2
(14) リース債務（※2）	1,348	1,368	19
(15) 長期預り保証金	579	580	1
負債計	29,402	29,425	23
デリバティブ取引	432	433	1

（※1）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（※2）リース債務（流動負債）、リース債務（固定負債）の合計額であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 長期預金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 電子記録債務、(8) ファクタリング債務、(9) 未払費用、(10) 未払法人税等、(11) 未払消費税等、(12) 1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(13) 長期借入金、(14) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(15) 長期預り保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	4
投資事業有限責任組合への出資	72

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	65,538	流動負債	23,085
現金及び預金	36,465	支払手形	1,198
売掛金	1,708	電子記録債権	13,248
商品	25,731	買掛金	3,269
貯蔵品	0	1年内償還予定の社債	1,010
前渡金	0	1年内返済予定の長期借入金	22
前払費用	928	リース債権	389
繰延税金資産	479	未払金	148
その他	229	未払費用	1,789
貸倒引当金	△4	未払法人税等	1,162
固定資産	31,851	預り金	155
有形固定資産	8,525	前受収益	57
建物	909	賞与引当金	335
建物附属設備	1,745	店舗閉鎖損失引当金	49
構築物	71	設備関係支払手形	3
車両運搬具	0	営業外電子記録債権	130
工具、器具及び備品	861	リース資産減損勘定	2
土地	3,971	資産除去債	22
リース資産	965	その他	91
建設仮勘定	2	固定負債	8,745
無形固定資産	3,809	長期借入金	12
借地権	3,350	リース債権	760
ソフトウェア	151	退職給付引当金	5,357
その他	307	転貸損失引当金	81
投資その他の資産	19,516	長期預り保証金	414
投資有価証券	3,768	長期前受収益	13
関係会社株式	1,223	長期リース資産減損勘定	15
出資金	2	資産除去債	1,587
破産更生債権等	13	その他	502
長期前払費用	523	負債合計	31,831
繰延税金資産	3,125	純資産の部	
長期預金	1,450	株主資本	64,106
敷金及び保証金	9,348	資本剰余金	6,893
その他	101	資本剰余金	7,486
貸倒引当金	△40	資本準備金	7,486
資産合計	97,389	利益剰余金	63,197
		利益準備金	845
		その他利益剰余金	62,351
		別途積立金	45,000
		繰越利益剰余金	17,351
		自己株式	△13,471
		評価・換算差額等	1,185
		その他有価証券評価差額金	1,185
		新株予約権	266
		純資産合計	65,558
		負債純資産合計	97,389

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売上		90,522
売上原価		48,172
販売費及び一般管理費		42,350
営業外収益		39,574
営業外費用		2,776
受取利息	19	
受取債券利息	0	
受取配当金	368	
受取家賃	531	
受取手数料	98	
仕入割引	3	
投資事業組合運用益	11	
雑収入	213	1,245
営業外費用		
支払利息	12	
支払債権利息	7	
不動産賃貸費用	401	
雑損失	47	469
特別利益		3,552
固定資産売却益	5	
投資有価証券売却益	2,461	
受取補償金	228	
受取和解金	106	2,800
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	12	
減損損失	847	
店舗閉鎖損	37	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	44	942
税引前当期純利益		5,410
法人税、住民税及び事業税	1,916	
法人税等調整額	△101	1,814
当期純利益		3,595

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本								株 主 資 本 計	
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式			
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 合 計
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	6,893	7,486	7,486	845	45,000	16,396	62,241	△11,522	65,099	
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当						△2,625	△2,625		△2,625	
当 期 純 利 益						3,595	3,595		3,595	
自 己 株 式 の 取 得								△2,001	△2,001	
自 己 株 式 の 処 分								51	51	
自 己 株 処 分 差 損 の 振 替						△14	△14		△14	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)										
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	955	955	△1,949	△993	
当 期 末 残 高	6,893	7,486	7,486	845	45,000	17,351	63,197	△13,471	64,106	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	2,989	2,989	265	68,354
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△2,625
当 期 純 利 益				3,595
自 己 株 式 の 取 得				△2,001
自 己 株 式 の 処 分				51
自 己 株 処 分 差 損 の 振 替				△14
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△1,804	△1,804	1	△1,802
当 期 変 動 額 合 計	△1,804	△1,804	1	△2,796
当 期 末 残 高	1,185	1,185	266	65,558

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法

2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品 月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
（リース資産を除く）

建物	20～34年
建物附属設備	3～24年
工具、器具及び備品	5～10年
- ② 無形固定資産
（リース資産を除く）
 - ・商標権 見積有効期間に基づき均等に償却しております。
 - ・自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ 長期前払費用 定額法
- ④ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ 店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉鎖による損失に備えるため、損失額を見積計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

また過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

⑤ 転貸損失引当金

店舗閉店に伴い賃貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、閉店し転貸を決定した店舗等について、支払義務のある賃借料から転貸による賃貸料を控除した金額等その損失額を見積計上しております。

- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 13,174百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| ① 短期金銭債権 | 2百万円 |
| ② 短期金銭債務 | 556百万円 |
| ③ 長期金銭債務 | 17百万円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- | | |
|--------------|-----------|
| ① 仕入高 | 10,696百万円 |
| ② 営業取引以外の取引高 | 57百万円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末の株式数 (株)
普通株式	5,241,924	826,413	23,400	6,044,937

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加826,413株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加825,900株、単元未満株式の買取りによる増加513株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少23,400株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	91百万円
賞与引当金	102百万円
店舗閉鎖損失引当金	15百万円
未払事業所税	27百万円
たな卸資産評価損	215百万円
資産除去債務	6百万円
その他	20百万円
計	<u>479百万円</u>
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	2,476百万円
貸倒引当金	12百万円
減価償却超過額	715百万円
土地減損損失	432百万円
リース資産減損勘定	4百万円
投資有価証券評価損	18百万円
転貸損失引当金	24百万円
資産除去債務	486百万円
株式報酬費用	81百万円
その他	163百万円
計	<u>4,417百万円</u>
繰延税金資産小計	4,896百万円
評価性引当額	<u>△677百万円</u>
繰延税金資産合計	4,219百万円
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対応する除去費用	△75百万円
その他有価証券評価差額金	△512百万円
その他	△27百万円
計	<u>△614百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>3,605百万円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.86%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.05%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.64%
住民税均等割等	5.35%
評価性引当額	△1.02%
その他	△0.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>33.54%</u>

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物 建物附属設備	231	136	26	68
合計	231	136	26	68

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内	11百万円
1年超	82百万円
合計	93百万円

リース資産減損勘定の残高 18百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	20百万円
リース資産減損勘定の取崩額	1百万円
減価償却費相当額	11百万円
支払利息相当額	3百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	㈱マックハウス	1,617	衣料品の小売	61.3	店舗の賃貸等 役員の兼任	店舗の賃貸料等 ※1	35	流動資産「その他」	1
								前受収益	2
								流動負債「その他」	-
								長期預り保証金	17
子会社	チヨダ物産㈱	80	靴の卸売	100.0	当社グループの 商品の購入 役員の兼任 出向者の受入	商品の仕入 ※2	10,696	買掛金	549
						商品の仕入等に対する受取手数料 ※3	12	流動資産「その他」	0
						備品の購入等 ※2	17	未払費用	4
						受入出向者給与 ※4	4	未払費用	0

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1. 店舗の賃貸料については近隣の取引事例を勘案し、交渉の上決定しております。

※2. 商品の仕入及び備品の購入等については市場価格を勘案し、価格の交渉の上決定しております。

※3. 商品の仕入等に対する受取手数料については、あらかじめ契約により定められた乗率に基づき決定しております。

※4. 出向者に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を受け入れております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱シップス	10	不動産の売買・交換・貸借業務	-	店舗の賃借	店舗の賃借料 ※	9	前払費用	0
						-	-	敷金及び保証金	10

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

※ 店舗の賃借料については近隣の取引事例を勘案し、交渉の上決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額	1,835円84銭
② 1株当たり当期純利益	100円36銭

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年4月17日

株式会社チヨダ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須	永	真	樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴	見		寛	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	上	卓	哉	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社チヨダの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社チヨダ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年4月17日

株式会社チヨダ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須永	真樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴見	寛	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石上	卓哉	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社チヨダの2018年3月1日から2019年2月28日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査役会における審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当社及びグループ各社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立することを監査の基本方針として監査計画を定め、内部統制システムの構築、法令遵守・リスク管理の推進体制を重点監査項目に設定し、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の社員等と意思疎通を図り、また、経営上の課題について社外取締役と定期的な意見交換を行い、連携の強化に取り組み、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び社員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び社員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査につきましては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受けました。会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。監査役会としては、コーポレートガバナンス強化の観点から、今後も継続的な内部統制システムの整備、運用の改善が必要であると考え、引き続きその状況の監視、検証を行ってまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月19日

株式会社チヨダ 監査役会

常勤監査役 近 藤 博 之 ⑩

社外監査役 山 中 雅 雄 ⑩

社外監査役 根 本 孝 雄 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第72期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり、普通配当37円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は1,315,907,183円となります。

なお、昨年11月に中間配当として1株につき37円をお支払いいたしておりますので、期を通じましては、1株につき74円の配当となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年5月24日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- ①取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するとともに、株主のご意向をより反映できるよう、コーポレートガバナンスのさらなる強化を目的として、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第22条（取締役の任期）につき所要の変更を行います。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
第22条 (取締役の任期) 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 <u>②増員により、または補欠により選任された</u> <u>取締役の任期は、他の在任取締役任期の満了する時までとする。</u>	第22条 (取締役の任期) 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 (削 除)

第3号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員（7名）が任期満了になります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役白土 孝氏は2019年2月28日に、また取締役舟橋浩司氏は同年3月31日をもちまして、それぞれ辞任しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	ふな はし まさ お 舟 橋 政 男 (1934年9月9日生)	1957年3月 当社入社取締役就任 1976年5月 当社代表取締役社長就任 2013年5月 当社代表取締役会長就任（現任） (重要な兼職の状況) ㈱マックハウス取締役相談役、チヨダ物産㈱代表取締役会長、㈱中央商事代表取締役社長、(有)大知取締役	3,145,000株
		(選任の理由) 舟橋政男氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、引き続き取締役候補者といたしました。	
2	さわ き しょう じ 澤 木 祥 二 (1957年4月20日生)	1979年3月 当社入社 2004年7月 当社経理部財務担当次長 2015年6月 当社経理部長 2017年5月 当社取締役就任 経理部長 2019年4月 当社代表取締役社長就任(現任) 兼財務本部長（現任）	2,200株
		(選任の理由) 澤木祥二氏は、当社入社以来経理分野における豊富な経験・実績に基づき、その職務経験や見識を当社の経営に活かしております。また2019年4月に代表取締役社長に就任し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督を適切に行っており、今後のグループの更なる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	にし ぼり し ろう 西 堀 史 郎 (1959年6月16日生)	<p>1983年3月 当社入社</p> <p>2011年5月 当社全国商品部長</p> <p>2013年5月 当社取締役就任 全国商品部長</p> <p>2017年6月 当社全国統括部長</p> <p>2018年5月 当社管理本部長兼人事部長</p> <p>2019年4月 当社常務取締役就任 (現任) 商品本部長 (現任)</p> <p>(選任の理由) 西堀史郎氏は、当社入社以来店舗の運営や人事採用、教育などに従事し、その後仕入担当バイヤー、部門長を経て2013年5月に取締役就任に就任しています。取締役就任後は経営全体に関する知見を広めるとともに、主に商品部門の長として力量を発揮しています。また常務取締役として、取締役会においては積極的な発言にて意思決定に尽力しております。 同氏の豊富な経験や見識は、当社の更なる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	7,500株
4	すぎ やま ただ お 杉 山 忠 雄 (1952年8月22日生)	<p>1972年3月 当社入社</p> <p>2010年6月 当社関東営業部長</p> <p>2012年6月 当社執行役員関東営業部長</p> <p>2013年5月 当社取締役就任</p> <p>2018年5月 当社常務取締役就任 (現任) 営業本部長兼商品部長</p> <p>2019年3月 当社営業本部長 (現任)</p> <p>(選任の理由) 杉山忠雄氏は、当社入社以来店舗の運営を通じ、一貫して営業部門拡大を推進し、部門長を経て2013年5月に取締役就任に就任しています。取締役就任後は経営全体に関する知見を広め、主に営業本部長として活躍しております。また常務取締役として、取締役会においては積極的な発言にて意思決定に尽力しております。 同氏の豊富な経験や見識は、当社の更なる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	500株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	いま だ いたる 今 田 至 (1959年2月21日生)	<p>2010年3月 当社入社</p> <p>2010年6月 当社管理部長</p> <p>2013年5月 当社取締役就任(現任)管理部長</p> <p>2015年5月 当社人事総務部長兼IT統括室長兼店舗開発部担当</p> <p>2016年5月 当社管理本部副本部長</p> <p>2019年4月 当社管理本部長兼人事総務部長兼店舗開発部管掌 (現任)</p> <p>(選任の理由) 今田 至氏は、当社入社以来管理部門に従事し、部門長を経て2013年5月に取締役に就任しています。取締役就任後は経営全体に関する知見を広めるとともに、管理本部全般に関する強化改革に取り組んでおります。 同氏の豊富な経験や見識は、当社の更なる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	1,000株
6	すこっと きゃろん スコット・キャロン (1964年12月6日生)	<p>2006年5月 いちごアセットマネジメント(株) 代表取締役社長 (現任)</p> <p>2008年10月 いちご(株) (旧アセット・マネジャーズ・ホールディングス(株)) 代表執行役会長 (現任)</p> <p>2008年11月 同社取締役 (現任)</p> <p>2012年5月 当社社外監査役就任</p> <p>2015年5月 当社社外取締役就任 (現任)</p> <p>(選任の理由) スコット・キャロン氏は、長年の日本在住で培った日本の産業構造に関する深い見識を有し、且つ資本市場の専門家としてコーポレート・ガバナンスコード及び企業価値向上にも精通しております。 その経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>	一株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
7	すぎ やま こう いち 杉 山 浩 一 (1960年9月10日生)	1986年4月 ㈱日本生産性本部(現公益法財団法人)入社 1992年6月 タワーズペリン社 (現タワーズワトソン社)入社 1997年6月 ㈱杉山マネージメント開発代表取締役(現任) 2016年5月 当社社外監査役 2017年5月 当社社外取締役(現任)	1,500株
		(選任の理由) 杉山浩一氏は、日系・外資系、大企業・中小企業を問わず、コンサルティング等の職務により培われた人事・労務分野の専門的知識を有しており、その経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. スコット・キャロン及び杉山浩一の両氏は社外取締役候補者であります。
3. スコット・キャロン及び杉山浩一の両氏は東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届出しており、本議案が承認可決された場合、引き続き独立役員となる予定です。
4. スコット・キャロン氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
5. 杉山浩一氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、スコット・キャロン及び杉山浩一の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりますが、両氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

以 上

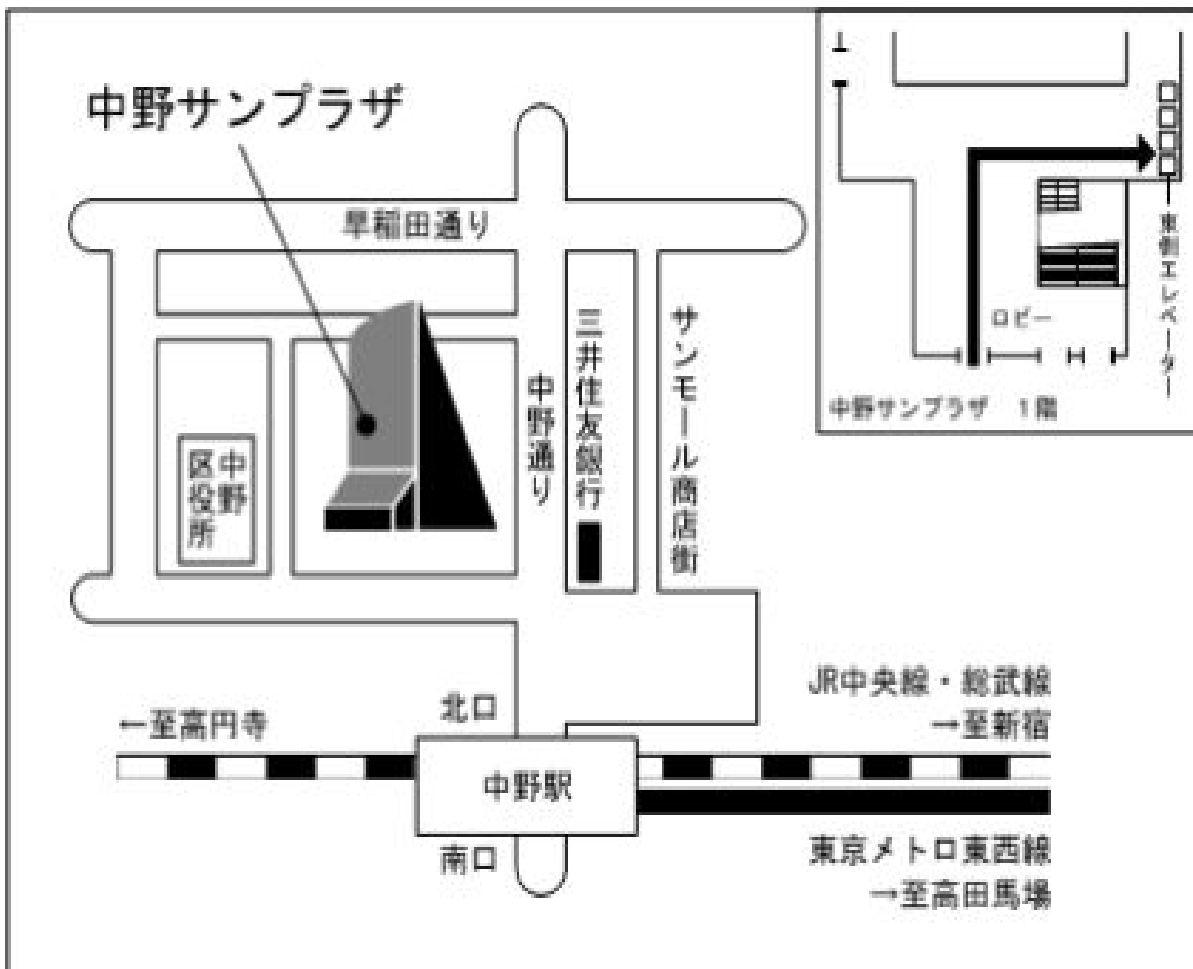
メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 18 lines.

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中野区中野四丁目1番1号 中野サンプラザ14階
クレセントルーム

交通機関 中野駅（JR中央線・総武線・東京メトロ東西線）北口より
徒歩約1分



◎駐車場がございませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。